

稲城市立図書館全体の運営の  
あり方について

平成25年2月19日

稲城市立図書館協議会

## 目 次

はじめに	1
1 稲城市立図書館の沿革	1
2 稲城市立図書館各館の状況	2
3 稲城市立図書館（分館）のあり方について（答申） 〔平成 17 年 3 月 22 日：稲城市立図書館協議会〕の取組状況	5
4 稲城市立図書館のパフォーマンス指標	6
5 稲城市立中央図書館 P F I 事業の検証（中間）	7
6 稲城市子ども読書活動推進計画（平成 2 1 ～ 2 5 年度）の推進状況	8
7 中央館と分館の役割分担	9
8 今後の課題	1 0
おわりに	1 3

### 【関係資料】

① 「稲城市第四次行政改革大綱及び実施計画」 （平成 23 年度～平成 27 年度）平成 23 年 3 月策定〔抜粋〕	1 4
② 「平成 22 年度稲城市事業仕分け」（平成 22 年 7 月 24 日）〔抜粋〕	1 4
③ 「第四次稲城市長期総合計画」〔抜粋〕	1 4
④ 稲城市子ども読書活動推進計画（平成 20 年 12 月）〔概要版〕	1 6
⑤ 稲城市立図書館の概要	1 8
⑥ 稲城市立図書館位置図	1 9
⑦ 平成 2 3 年度 稲城市立図書館ブックポスト利用状況	2 0
⑧ 平成 2 3 年度 稲城市立図書館リクエスト（予約）利用状況	2 0
⑨ 地区別年齢（3 区分）別人口〔住民基本台帳〕	2 1
⑩ 「稲城市立図書館（分館）のあり方について」（答申） 平成 17 年 3 月 22 日：稲城市立図書館協議会〔抜粋〕	2 2
⑪ 「稲城市立中央図書館運営方針」 平成 15 年 11 月：稲城市教育委員会〔抜粋〕	2 3
◎ 検討経過	2 4
◎ 稲城市立図書館協議会委員：第 15 期（平成 23～24 年度）	2 4

## はじめに

平成23年3月に策定された稲城市第四次行政改革大綱及び実施計画で定められた「市立図書館全体の運営のあり方の検討」及び平成22年7月24日に実施された事業仕分けの結果にかかる市の方針「予算枠を設けて分館のあり方について検討する」について、審議を重ねとりまとめを行ったので報告する。

### 【関係資料】

□ 14ページ

①「稲城市第四次行政改革大綱及び実施計画」

(平成23年度～平成27年度)平成23年3月策定〔抜粋〕

□ 14ページ

②「平成22年度稲城市事業仕分け」(平成22年7月24日)〔抜粋〕

## 1 稲城市立図書館の沿革

今から遡ること60年前の昭和28年、図書館がほとんどなく、文化の空白地帯と言われていた多摩地区に、都立図書館の巡回車、図書館バス「むらさき号」が回り始め昭和53年まで市民に親しまれていた。

一方、昭和21年頃から、個人の自宅の一部を開放した文庫が始まり、昭和46年以降は毎年のように、市民ボランティアによる地域の子ども文庫が立ち上がった。熱心な文庫活動は、市議会への請願につながり、東京都の図書館振興政策とも相まって、市民が待ちに待った待望の稲城市立図書館が昭和48年に開館した。

その後も、市民の図書館設置に対する要望は衰えることはなく、昭和の時代に第二、第三、第四図書館が開館した。

平成に入りバブル崩壊等の影響もあり、計画より遅れてしまったものの、平成18年に中央図書館(年間345日、午前9時から午後8時まで開館)、同21年にiプラザ図書館(年間332日、午前9時から午後8時まで開館)が開館した。昭和48年の開館以来、市民が身近に利用できる分館方式による図書館整備を進め、「いつでも、どこでも、だれでも」利用できる図書館を目指し、ようやく市内に6館と2つの配本所となり、各館を中心とした概ね半径1.5kmの円で市内全域をカバーする体制が整った。また、パソコン・携帯電話等からの予約が24時間可能なシステムの導入、配送システムの充実により、図書館資料が利用しやすくなった。

加えて、市民要望の高かった学習スペースの確保、視聴覚資料の提供、パソコンによるサービス等の効果も高く、図書館利用は飛躍的に伸びた。また、京王線沿線七市の図書館の相互利用も可能となり、図書館利用の幅が広がっ

てきており、人口規模別の個人貸出冊数及び予約受付件数はともに日本一となっている。(図書館年鑑2008～2012)

【関係資料】

- 14ページ  
③「第四次稲城市長期総合計画」〔抜粋〕
- 16ページ  
④「稲城市子ども読書活動推進計画」(平成20年12月)〔概要版〕

## 2 稲城市立図書館各館の状況

### (1) 中央図書館

多摩ニュータウン事業区域の城山公園内に立地し、JR南武線南多摩駅から徒歩圏内にあり、周辺には稲城市立病院、稲城市健康プラザ、民間の温泉施設などがある。また、64台収容の駐車場があり、従前は無料駐車場であったが、混雑緩和を図ることを目的のひとつとして、平成24年6月1日から城山公園中央図書館駐車場として有料になった。

館内には、視聴覚資料視聴コーナー・グループ学習室・喫茶等があり、資料の借用以外の滞在型の利用が多く見受けられる。

ブックポストの利用と貸出に対するリクエスト(予約)の割合が分館に比べて非常に少ない。他方、向陽台小学校の調べ学習での利用が多く、近隣の保育園の定期的な利用もある。

また、中央図書館に隣接して、学習室、視聴覚室、工房等がある城山体験学習館が設置されており、図書館と連携した生涯学習の拠点として、また、創造と交流の場として活用されている。

【関係資料】

- 18ページ ⑤ 稲城市立図書館の概要
- 19ページ ⑥ 稲城市立図書館位置図
- 20ページ ⑦ 平成23年度 稲城市立図書館ブックポスト利用状況
- 20ページ ⑧ 平成23年度 稲城市立図書館リクエスト(予約)利用状況

※ 以下、(6) i プラザ図書館まで同様

### (2) 第一図書館

三沢川沿いの平坦地に立地し、JR南武線稲城長沼駅と京王相模原線稲城駅から徒歩圏内にある。中央文化センター3階に設置されており、稲城

市役所、稲城消防署及び地域振興プラザに隣接している。

中央図書館開館前まで本館機能があったことにより、図書館の面積に対する蔵書数が多く、書架と書架の間が非常に狭いが、分館で唯一児童室が設置されている。

ブックポストの利用が多く、返却数の25%に達している。また、視聴覚資料の予約・受け取りが増えている。他方、第一小学校の貸出体験や近隣の学童クラブ及び保育園の子どもたちがおはなし会に参加している。

### (3) 第二図書館

三沢川沿いの平坦地に立地し、JR南武線矢野口駅と京王相模原線京王よみうりランド駅から徒歩圏内にある。第二文化センター1階に設置されており、周辺には小学校、幼稚園、保育園、IT関連企業の本社・工場などがある。周辺地域の人口は現在も増加傾向にあり、今後も矢野口駅周辺土地区画整理事業及び榎戸土地区画整理事業の進展により増加傾向が続くと想定される。

リクエスト（予約）を利用して川崎市民の利用が多く、貸出に対するリクエスト（予約）の割合が28%と6館の中で一番高い。また、視聴覚資料の予約・受け取りが増えている。

市立第七小学校との連携が活発化してきている。一方で、平成25年度に図書館を含めた第二文化センターの大規模改修工事が予定されている。

また、近隣の高齢者福祉施設を利用している方々が定期的に来館されている。

### (4) 第三図書館

歴史・文化資源が多くみられる平尾地区に立地し、徒歩圏内に駅はなく、交通機関としてはバスが主となっている。第三文化センター1階に設置されており、道路を挟んだ北側に複合施設ふれんど平尾がある。

分館で唯一閲覧室がある。川崎市民の利用が多く、視聴覚資料の予約・受け取りが増えている。坂浜配本所をサービスポイントとして、市立第二小学校と連携するとともに、平尾小学校との連携も進められている。また、近隣の学童クラブへの出張おはなし会も実施している。

平成25年度当初には、現在、城山体験学習館に設置されている郷土資料室が第三図書館から至近の複合施設ふれんど平尾に戻ることが予定されている。

一方、平尾地区は市内で一番高齢化率が高い地域になっている。

#### 【関係資料】

- 21ページ ⑨ 地区別年齢（3区分）別人口〔住民基本台帳〕

#### (5) 第四図書館

多摩川沿いの平坦地の用水路の多い地域に立地し、JR南武線稲城長沼駅から徒歩圏内の第四文化センター1階に設置されている。周辺地域の人口は横ばい傾向にあるが、稲城長沼駅周辺土地区画整理事業の進展により増加傾向に転じる可能性がある。

位置的な関係から、相互協定市民の利用が非常に少なく、市内の高齢者の利用が多くなっている。また、近隣の学童クラブの定期的な利用がある。

平成21年度に改修工事を実施したことにより、館内が非常に明るくなった。

#### (6) iプラザ図書館

多摩ニュータウン事業区域に立地し、京王相模原線若葉台駅から至近距離のiプラザ1階に設置されている。計画的な都市基盤の整備がされており、住宅・商業・業務などの機能がある利便性の高い地域にある。

リクエスト（予約）が多く、貸出に対するリクエスト（予約）の割合は6館中2番目であるが、件数は中央図書館を上回っている。

開館後2年が経過し、おはなし会が利用者に浸透し定着し、団体貸出の利用も大きく伸びてきている。また、定期的に近隣の保育園との情報交換を行っている。



### 3 稲城市立図書館（分館）のあり方について（答申）

〔平成17年3月22日：稲城市立図書館協議会〕の取組状況

本答申に対する取組状況は概ね次表のとおりである。

なお、本答申にはない、iプラザ図書館が平成21年10月18日に開館している。

区 分	内 容	取組状況
分館についての考え方	貸出・児童サービスを中心としたサービスを行う。 はじめから分館ごとに特色を持たせるのではなく、あくまで ニーズにあった蔵書・サービスを心がけ、結果として各分館が 独自のカラーを持つような運営を行うことが望ましい。	○
	滞在型の利用に対応できるようにする。	×
稲城市立図書館 （本館）の位置づけ	本館を周辺住民へのサービス拠点として存続すべきである。	○
	例えば、「稲城市立第一図書館」というように新たな名称にす ることが望ましい。	○
向陽台分室の位置づけ	予定どおり17年度末をもって閉鎖することが望ましい。	○
配本所の位置づけ	市立病院の配本所は、中央図書館開館後はPFI事業として実 施される計画である。	○
	坂浜配本所は、引き続き第三図書館を拠点としてきめ細かい サービスをすることが望ましい。	○
分館でのサービス	地域に密着した貸出・レファレンスサービスを行う。	○
	きめ細かい児童サービスと高齢者を意識したサービスを行う。	△
	分館間の図書の入替え等を定期的に行い、書架を常に新鮮な状 態に保つ。	×
	滞在型の利用に対応する。	×
	デジタル情報についてはできる限り中央図書館のレベルに近づ ける。	△
分館のリニューアル	利用者がくつろいで本を見たり、調べものをするためのスペー スを用意する。	×
	子どもの読み聞かせ等ができるスペースを用意する。	○
	書架間の間隔を広くし、利用しやすくする。	×
本館 （現、第一図書館）	書架の間隔を広くする（蔵書数は減少する）。	×
	本をよむためのスペース（椅子・テーブル・スツール・ソ ファ）を用意する。	×
	子どもの読み聞かせ等ができるスペースを用意する。	○
	書架等の備品のほとんどが、昭和48年の開館以来30年以上 使用し老朽化しているため、必要に応じて買い換えをする。	×
	全体のレイアウトについても見直す。	×
第二図書館	平成5年に改修工事を行ったので、当面は現状のまま。	—
第三図書館	子どもの読み聞かせ等ができるスペースを用意する。	○
	書庫の機能を現在より縮小し、居住性を高める。	×
第四図書館	団体貸出用書庫を第四図書館用閉架書庫とする。	○
分館の運営体制	開館時間：夏は開館時間を延長するなど、季節により開館時間 が違ってよいのではないかと考える。	△
	休館日：中央図書館がほぼ毎日（345日）開館しているの で、分館は全館同じ休館日でもよい。	○
職員体制	中央館と分館の実務を通して、中央図書館や市全体の図書館を 見ていけるだけの経験と能力を持った市職員を育てるとする 視点が必要であると考える。	△

取組状況 ○：実施 △：ある程度実施 ×：未実施

【関係資料】 □ 22ページ ⑩ 稲城市立図書館（分館）のあり方につい  
て（答申）〔平成17年3月22日：稲城市立図書館協議会〕

#### 4 稲城市立図書館のパフォーマンス指標

パフォーマンス指標（日本工業規格）は、図書館サービスについて同じ図書館の時系列での比較や他の図書館との比較ができるものである。

そこで、多摩26市の図書館について、平成24年度東京都公立図書館調査（平成23年度実績）の結果数値で計算可能な指標について比較する。

比較結果は次表の通りであり、稲城市立図書館はいずれの項目も平均を上回っており、特に「③人口当り貸出数」は非常に高い数値となっている。

また、PFI手法導入前（中央図書館開館前）の平成17年度実績と比較すると、蔵書回転率は「1.44」から「2.51」と、人口当たり貸出数は「6.55」から「16.12」と飛躍的に伸びている。

このように、PFI手法導入後にパフォーマンス指標が上昇していることから、量的側面から見ると、PFI手法導入により図書館サービスは向上し、その成果については一定の評価を与えることができる。今後はレファレンスサービスを中心に図書館サービスの質的向上を図る取り組みが望まれる。

図書館パフォーマンス指標（多摩26市）【平成23年度実績】

団体名	人口	①サービス対象者の利用率	②蔵書回転率	③人口当り貸出数
		自治体内有効登録者数 ÷人口	個人貸出冊数 ÷ 蔵書数（※1）	個人貸出冊数 ÷ 人口
八王子市	563,053	不明	1.85	5.23
立川市	178,280	不明	2.07	10.16
武蔵野市	138,301	不明	2.81	16.10
三鷹市	179,644	0.18	2.46	8.79
青梅市	139,410	不明	1.87	7.69
府中市	251,349	不明	1.91	10.25
昭島市	113,510	0.24	1.68	5.98
調布市	222,518	0.36	2.16	12.38
町田市	425,299	0.25	4.10	10.03
小金井市	115,971	0.45	2.00	7.48
小平市	184,707	0.22	1.39	8.48
日野市	178,359	0.21	2.25	9.65
東村山市	152,972	0.19	1.62	7.61
国分寺市	117,207	0.13	1.80	9.28
国立市	74,265	不明	1.30	7.55
福生市	59,421	0.21	1.71	12.47
狛江市	76,982	0.19	1.74	6.74
東大和市	84,609	0.20	1.62	8.90
清瀬市	74,062	0.20	1.54	8.33
東久留米市	115,998	0.25	1.95	7.48
武蔵村山市	71,896	0.08	1.28	5.17
多摩市	146,230	0.24	2.35	12.56
稲城市	85,587	0.31	2.51	16.12
羽村市	57,495	不明	1.10	6.95
あきる野市	82,008	不明	1.45	8.96
西東京市	197,729	0.21	3.22	12.55
平均	157,187	0.23	1.99	9.34

※ 本資料の基礎データは平成24年度東京都公立図書館調査（平成23年度実績）による。

（※1）視聴覚資料を除く。



## 5 稲城市立中央図書館 P F I 事業の検証（中間）

本来、P F I 事業の総括的な評価は、契約期間終了後に実施するところであるが、今回、稲城市立図書館全体の運営のあり方について図書館協議会の意見を集約するにあたっては避けて通れない事項である。

そこで、契約から8年が経過した今日、中央図書館の整備運営事業を振り返り、契約当時のP F I手法導入に関する意見（平成16年第三回市議会定例会）について検証することとする。

### （1）積極的な意見

- ① 一定のバリュー・フォー・マネーが出たことで非常に喜ばしい。  
⇒ 約18.5% 9億9,000万円
- ② 運営の中にも市民の目をしっかりと入れ、確認しながら事業を推進してほしい。  
⇒ ・ ご意見箱を設置して、利用者の意見を収集。さらに、ご意見に対する回答を館内に掲示  
・ 毎年度、利用者アンケートを実施  
・ 維持管理運営状況を教育委員会及び図書館協議会に報告
- ③ 当初、330日の開館という要求水準に対し、345日開館という利用者側に立った運営をする図書館は、現状では今だまれであり、民間の活力がなければここまでできないことは容易に判断できる。  
⇒ 図書館設置条例を345日開館に合うように改正した。  
345日開館は、現在でもまれである。

### （2）消極的な意見

- ① 市民に身近な図書館になるかどうかという懸念がある  
⇒ 利用者アンケート結果〔スタッフの対応〕

年度	満足	やや満足	普通	やや不満	不満	無回答
23	47%	17%	18%	3%	4%	11%
22	37%	19%	22%	3%	2%	17%
21	43%	22%	18%	10%	1%	12%

- ② 収益性のない図書館業務に業者のサービスが拡大する余地があるか疑問。  
⇒ 図書館の利用促進を図るため次の事業を実施  
・ 夏休み福袋、春休み福袋、お正月福袋  
・ 稲城なしのすけスタンプラリー
- ③ 効率性を重視し、住民要求に答えられなくなる可能性もある  
⇒ 契約の範囲内であれば問題はないが、契約の範囲を超えた場合は、市が何らかの対応をしない限り住民要求には答えられない。
- ④ 運営を事業者任せにしてしまえばノウハウを蓄積できなくなるだろう

- ⇒ 非定型的な事例が発生した場合、事業者は速やかに市に報告することになっており、実践されている。また、市職員は第一から第四図書館でノウハウを蓄積している。
- ⑤ 利用者要求に基づく図書館政策づくりが困難になるのではないか。
- ⇒ 図書館政策づくりに関する情報は、東京都市町村立図書館長協議会、東京都公立図書館長連絡会等から得ている。
- また、利用者アンケートを活用するとともに、維持管理運営状況を教育委員会及び図書館協議会に報告し、ご意見を頂いている。
- ⑥ 専門的な仕事及要求されるカウンター業務に、民間企業がアルバイト社員を派遣しているので、業務の継続性・蓄積性が保障されるのか。
- ⇒ カウンター業務に関わるスタッフは（株）いなぎ図書館サービスの代表企業である（株）NTTデータが雇用している。また、現在のところ業務の継続性・蓄積性に支障は起きていない。
- ⑦ サービスに不都合が生じた場合に、それを市として徹底追及して、市民と一緒に改善していこうという立場に立てるのかという疑問がある。
- ⇒ 契約の範囲内のサービスに不都合が生じた場合には、改善勧告を行い、なおも改善されない場合は、サービス対価が減額される。

## 6 稲城市子ども読書活動推進計画（平成21～25年度）の推進状況

読書は、言葉や感性を磨き、想像力を高め、創造力を豊かにする。そして、読書がもたらす楽しみは、子どもの生活を明るくし、生きることの喜びとなる。自ら学び、自ら楽しみ、人生をより深く生き抜く力を育むには読書は欠くことができないものである。

そこで、平成20年12月に、子どもの読書活動を支援し推進することを目的に、稲城市子ども読書活動推進計画が策定され、計画に掲げられた主な取組みが、概ね計画通り実施されている。

加えて、計画期間中に検討し第四次長期総合計画に反映できるよう努めるとされていた学校図書館司書の配置は、第四次長期総合計画に反映され、平成23年度から学校図書館活性化推進員として司書が順次配置されてきている。

また、絵本購入補助券の利用率が低いことから、平成25年度の補助券利用率60%を目標値と定めた赤ちゃんへの絵本支援事業は、平成24年度から絵本をプレゼントするブックスタート事業に変更され、利用率の課題が解消された。

### 【関係資料】

□ 16ページ

④「稲城市子ども読書活動推進計画」（平成20年12月）〔概要版〕

## 7 中央館と分館の役割分担

### (1) 中央館

稲城市の図書館は各館が単独で利用者に対応するのではなく、資料や情報を互いに利用しあい、協力しあって市民にサービスを提供するように努めてきた。中央図書館は、引き続き、そのネットワークの中核として、より高度な充実したサービスを提供していく役割を担う必要がある。

#### 【関係資料】

□ 23 ページ

⑩ 「稲城市立中央図書館運営方針」

平成 15 年 11 月：稲城市教育委員会〔抜粋〕

### (2) 分館

分館については、ある一定レベルまでは蔵書、機能等について同一の水準を維持し、分館間のバランスを保つ必要がある。

その上で、地域の図書館として地域住民のニーズ・利用に応じた資料収集を行い、貸出・児童サービスを中心としたサービスを行う。地域に住む人々が便利に利用できるように、はじめから分館ごとに特色を持たせるのではなく、あくまでニーズにあった蔵書・サービスを心がけ、結果として各分館が独自のカラーを持つような運営を行うことが望ましい。

現在、利用環境よりも資料を多く配架することを優先している面がある。一方、高齢化の進展により、より身近な分館の利用が増加していくことが想定され、館内の利用環境の充実が求められてくると考えられる。蔵書の充実には反するが、書架を減らして利用スペースを拡充していくことも検討すべきである。

規模が小さく利用者と職員・スタッフの距離が近いことを利点として捉え、レファレンスサービスなど、利用者が職員・スタッフに気軽に声を掛けられる雰囲気作りなど分館の良さを出していく必要がある。

#### 【関係資料】

□ 22 ページ

⑩ 稲城市立図書館（分館）のあり方について（答申）

〔平成 17 年 3 月 22 日：稲城市立図書館協議会〕〔抜粋〕

## 8 今後の課題

今後の課題として、以下の6項目を提示する。なお、各項目はいずれも今後の利用者本位の図書館サービスの充実と発展にとって不可欠なものである。

### (1) 子どもの読書活動の推進について

子どもたちが読書から得るものには、計り知れないものがある。

第四次稲城市長期総合計画の主な事務事業として位置付けられている、子ども読書活動推進計画の推進の充実に努められたい。

特に、稲城市では、平成23年度から学校図書館に学校図書館活性化推進員の配置が始まった。しかし、調べ学習・読書指導に適切に対応するためには、図書館の支援が必要であると思われるので、学校図書館との効果的かつ効率的な連携に努められたい。例えば、長年に亘って培ってきた図書館の技術や経験、資料を提供する。また、将来的には蔵書目録の構築を支援することなどが想定される。

あわせて、平成22年12月に発行された「稲城の子供に読ませたい本100選」の更なる活用についても検討されたい。なお、稲城の子供に読ませたい本100選については適宜に更新されることを期待する。

### (2) 文化財的な資料及び地域資料の収集・保存について

国立国会図書館では、同館所蔵の明治以降に刊行された図書・雑誌、古典籍資料（貴重書等）、歴史的音源等をデジタル化し（データベース・デジタルコンテンツ等）、オンラインサービス（インターネット等）で閲覧可能としている。また、都道府県立図書館においても、地域に関する貴重資料（古文書、浮世絵、古地図等）や静止画資料（絵葉書、写真等）をコンテンツとしたデジタルアーカイブ事業が推進されている。

稲城市にも貴重な資料（古文書、古写真、絵図面等）があるが、これらの地域資料が亡失・散逸等しないうちに収集・デジタル化し利用者がインターネット等を通じ閲覧できるようにすることも行政課題のひとつであると考えられる。また、当面は目録を作成し閲覧に供することもひとつの方法である。

なお、前述の資料の他に、公の機関又はそれに準ずる機関が発行した資料に関連する団体や個人が発行もしくは保管している資料を収集することが望まれる。

一方、新聞に折り込まれている広告も蓄積すれば、地域経済を知る貴重な資料となる。現在、地域で発行されている広告、自治会や各種市民団体等の会報、同人誌、ビラ・チラシ等の収集に関する基準や保管方法等について研究されたい。

### (3) 情報発信について

時代のニーズをとらえた情報の提供、課題別、時事的テーマ別の情報をホームページ等で発信するとともに、利用者がより見やすくかつ情報入手しやすくなるようホームページのリニューアルに取り組まれない。また、ツイッター等のSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）※<sup>1</sup>の活用についても検討されたい。

一方、求める本にたどり着けるような本の配置、図書館に蓄積された資料（文化資源の蓄積）を発掘して紹介する、展示等、館内の魅力的なレイアウトに取り組まれない。

※1 SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）とは、人と人とのつながりを促進するコミュニティ型のWebサイト。

【出典：IT用語辞典「e-words」】

### (4) 高齢者等、各世代への取り組みについて

高齢化社会の進展に伴い、認知症の方や認知症の症状などが見られる方が図書館を利用する機会が増えていくと思われる。職員やスタッフがこのような方に適切に対応するため、研修会や専門カウンセラーのアドバイスを頂くなどしながら認知症等について理解を深めていく必要がある。

また、乳幼児を同伴する際、他の利用者に迷惑を掛けることを心配し、来館が遠慮がちになる利用者がいると思われるので、気兼ねなく利用できるような工夫をすることが望ましい。

加えて、学習の場として利用している青少年に対して、貸出・レファレンス等、多様な利用に繋がるアプローチも工夫されたい。

一方、書評合戦（ビブリオバトル）※<sup>2</sup>など世代を超えて、図書に関心を持つ人が集まり、新たなネットワークが創造できるような取り組みについても研究されたい。

※2 書評合戦（ビブリオバトル）とは、

- 1 発表参加者が読んで面白いと思った本を持って集まる。
- 2 順番に一人5分間で本を紹介する。
- 3 それぞれの発表の後に参加者全員でその発表に関するディスカッションを2～3分行う。
- 4 全ての発表が終了した後に「どの本が一番読みたくなったか？」を基準とした投票を参加者全員で行い、最多票を集めたものを『チャンプ本』とする。

【出典：知的書評合戦ビブリオバトル公式ウェブサイト】

### (5) レファレンスサービス※<sup>3</sup>について

レファレンスサービスについて、中央館と分館が連携して、質問回答の記録・履歴を保存して事例の共有化を図っていくことが望まれる。さらには、レファレンスに関する情報を市民が利用できる仕組みがあることが理想的である。

レファレンスサービスを充実するにあたっては、図書館員の専門知識、スキルを高める取り組みが大切である。また、レファレンスサービスを通じて得た情報を図書の配置や選書等に活かしていくことは、市民とともに図書館を育てることに通じるものである。

※3 レファレンスサービスとは、何らかの情報要求をもつ利用者に対して図書館員が行う人的援助である。この人的援助には、利用者の質問に対して回答を提供する質問回答サービスと、レファレンスコレクションの維持・管理、各種情報源の作成などの準備的サービスとに分けられる。

【出典：「図書館ハンドブック」日本図書館協会】

### (6) 中央図書館及びiプラザ図書館の的確なモニタリングの継続について

中央図書館はPFI手法、iプラザ図書館はPFI手法プラス指定管理者制度を導入している。いずれも維持管理運営の期間は20年間となっており、中央図書館は平成38年6月30日まで、iプラザ図書館は平成41年9月30日までの契約となっている。

「指定管理者制度に関する稲城市指針〔モニタリング編〕」にあるように指定管理者制度を生かすためには、モニタリングを如何に的確かつ継続的に実施していくかが重要であり、このことはPFI事業にも当てはまる。

的確なモニタリングを継続的に実施するため、人材の育成に十分配慮されたい。

## おわりに

本報告書は、事業仕分けの結果にかかる市の方針「予算枠を設けて分館のあり方について検討する」を受け、近年の予算編成方針であるいわゆるゼロシーリング（前年度の予算の範囲内で積算する）を基本として作成したが、特段の事情がある場合は、この範囲を超えているものもあると認識している。

厳しい財政事情が続いているところであるが、図書館が地域を支える情報拠点であることを十分に踏まえ、本報告書に沿った図書館の運営が実現されることを期待する。

## 【関係資料】 ①

「稲城市第四次行政改革大綱及び実施計画（平成23年度～平成27年度）」  
平成23年3月策定〔抜粋〕

項目：市立図書館全体の運営のあり方の検討

概要：中央図書館とiプラザ図書館等の分館の役割分担の明確化等を図書館協議会にて協議し、市民サービスの向上に努めます。

スケジュール：平成23～24年度 検討  
平成25年度以降 実施

## 【関係資料】 ②

「平成22年度稲城市事業仕分け」（平成22年7月24日）〔抜粋〕

事業名：図書館運営事業（中央図書館・iプラザ図書館を除く）

仕分け結果：市が実施（要改善）

指摘事項：中央図書館・iプラザ図書館・分館の役割について方針を明確にし、市民サービスの公平性をまず確保する必要がある。

市の方針：第四次行政改革の項目として見直し

市の方針概要：図書館協議会にて、予算枠を設けて分館のあり方について検討します。

## 【関係資料】 ③

「第四次稲城市長期総合計画」〔抜粋〕

(1) 基本構想（平成22年10月5日：市議会議決）

地域の情報拠点として市民の幅広いニーズに応え、市民の学習活動をサポートする図書館では、きめ細かいサービスに取り組むとともに、子どもたちが読書を通し「生きぬく力」を育むことでできるよう読書活動をさらに推進します。

(2) 基本計画（平成23年2月4日策定）

現状と課題

「地域の情報拠点」としての図書館

平成18年に中央図書館、同21年にiプラザ図書館が開館し、市内6館と2つの配本所で構成する図書館網が整いました。予約システムの充実、視聴覚資料の導入、学習スペースの確保などにより“いつでも どこでも だれでも”利用できる地域の情報拠



点として、多くの市民に活用されています。

一方、市民の図書館に対するニーズは多様になっており、求められる情報も高度なものが増えていることから、資料の充実・電子資料の活用に継続して取り組み、情報提供機能を高める必要があります。

また、日常の問題や地域の課題を解決するための情報収集や活用の援助（レファレンスサービス）も図書館の大切な役割です。より多くの市民が、日常的に充実したレファレンスサービスを利用できるよう、ノウハウの蓄積などさまざまな取り組みが求められています。

次代を担う子どもたちの育ちに読書はさまざまな役割を果たすことができます。平成20年度に策定した「稲城市子ども読書活動推進計画」に基づき、稲城の子どもたちの「読書に親しみながら、自ら調べ自ら考える力」を育むため、関係機関と連携して図書館サービスを展開していく必要があります。

## 施 策

### 【図書館】

#### (1) 資料の充実整備

地域の情報拠点として、市民のニーズに応えられるよう多様な資料の充実を図っていきます。オンラインデータベース等電子資料については、省スペースで情報量が大きいという特性を活かし、積極的な活用により情報提供機能の充実に努めます。

#### (2) 課題解決を支援するサービスの充実

日常生活での問題から地域の課題まで、さまざまな課題解決に必要な資料情報を収集し発信していきます。また、レファレンスサービスを充実させることにより、市民の情報活用を支援していきます。

#### (3) 子どもの読書活動の推進

次代を担う子どもたちが、本と親しみ、豊かな読書体験を積みながら成長できるように、学校等関係機関と連携して、子どもの読書活動を推進します。

# 「稲城市子ども読書活動推進計画」が策定されました

この計画は、子どもの読書を推進するための指針で、学校・図書館を中心に取り組んでまいります。

平成20年12月策定 ー 概要版 ー

## 本はともだち いなぎの子

読書は、言葉や感性を磨き、想像力を高め、創造力を豊かにします。そして、読書がもたらす楽しみは、子どもたちの生活を明るくし、生きることの喜びとなり、自ら学び、自ら楽しみ、人生をより深く「生きる力」を育むには読書は欠かせないものです。

子どもが読書に親しむには、身近に本があり、本について相談できる人が必要です。そして、家庭・学校・地域で、子どもたちの読書に関する理解を深め、連携していくことが大切です。

計画では、子どもの読書を支援し、推進する取り組みについて、学校・家庭・保育園・幼稚園・地域・市立図書館ごとに、読書環境・人材・連携・PRの四つの柱を中心にまとめました。

口計画は、稲城市のすべての子どもたちが、読書に親しみ、「生きる力」を育むことができるよう、子どもの読書活動を支援し推進するためのものです。

□0歳からおおむね18歳までを対象とします。  
□21年度から25年度までの5カ年で、稲城市全体で取り組んでいきます。

### 学校での取り組み

- ◆ 学校での読書活動の推進
- ◆ 学校における読み聞かせの機会の拡充
- ◆ 「本はともだち いなぎの子」基本図書リストの作成・配付
- ◆ 学校図書館における学習情報センターの機能の強化
- ◆ 学校図書館の資料の充実
- ◆ 「学校図書館活性化検討会」の設置
- ◆ 学校図書館司書配置・データベース化等の検討 など
- ◆ 公共図書館との連携 など

### 図書館での取り組み

- ◆ 読書環境（資料・施設）の充実
- ◆ 司書の継続的な配置
- ◆ 本の紹介や児童フロアでの働きかけの重視
- ◆ 赤ちゃんへの絵本支援事業の充実
- ◆ 学習支援
- ◆ ヤングアダルトサービス（中高生へのサービス）の充実
- ◆ ボランティア育成・子どもの読書に携わる人々への支援と連携
- ◆ 子ども向けホームページ
- ◆ 子どもの読書活動推進のPR・読書推進イベントの実施
- ◆ 稲城市子ども読書活動推進会議の設置 など

### 保育園・幼稚園での取り組み

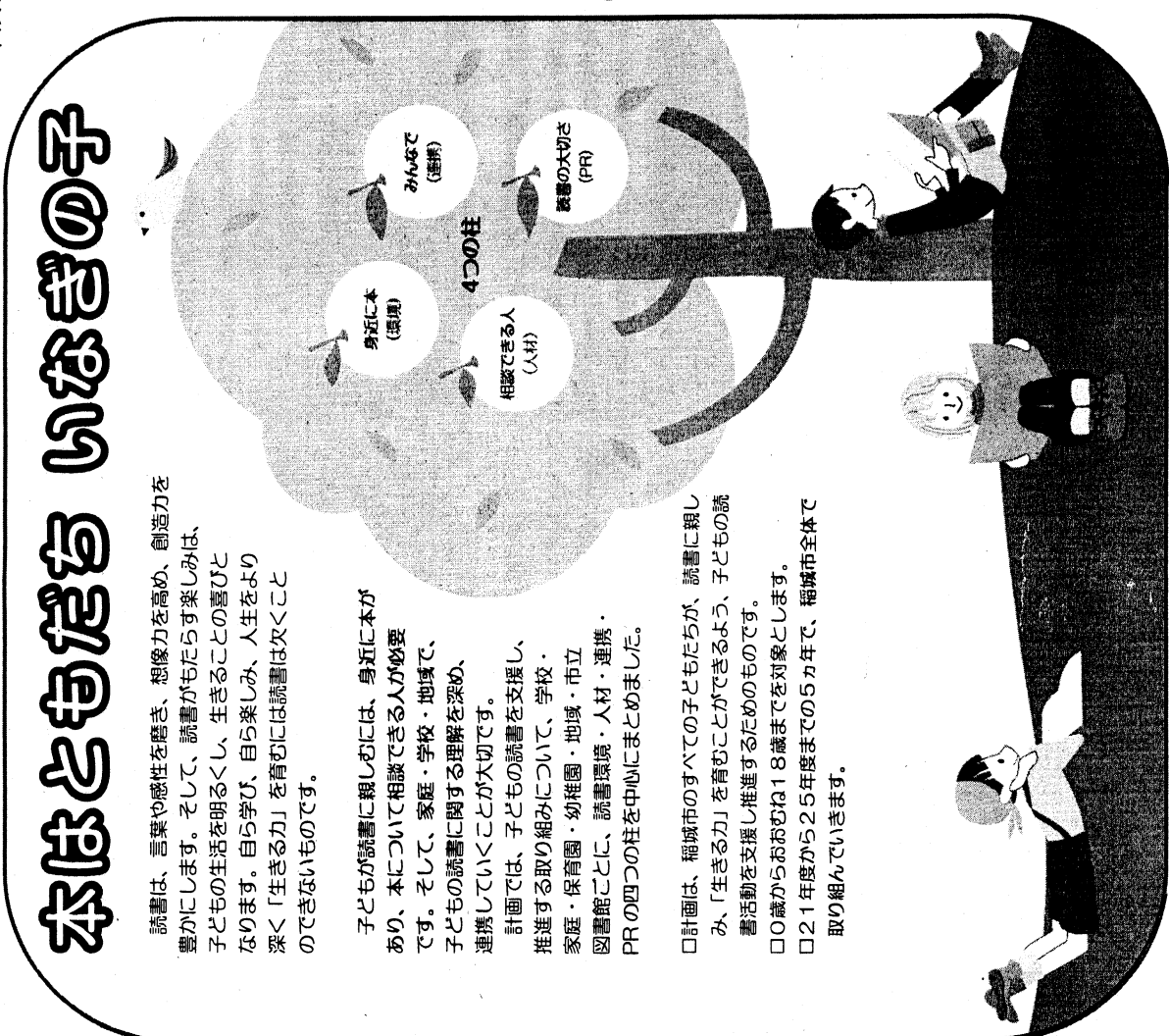
- ◆ 保育の中に読み聞かせを取り入れる
- ◆ 絵本を通して、子どもたちの心を育てる
- ◆ 保護者への啓発
- ◆ 図書コーナーの充実 など

### 家庭での取り組み

- ◆ 育児の中に読み聞かせを取り入れる
- ◆ 子どもの読んでいる本に興味を持つ
- ◆ 図書館などの行事に参加する
- ◆ 本に触れ合う機会を増やす など

### 地域での取り組み

- (児童館・学童クラブ・公民館・子ども家庭支援センター・保健センター・地域文化センター...)
- ◆ 図書コーナーの設置
  - ◆ 読書関連の行事の実施 など



推進計画における主な取り組み

読書環境の整備

取組	所管	新規・継続・拡充	年度				
			21	22	23	24	25
児童資料の充実	学校教育課 図書館 文化センター	拡充	→	→	→	→	→
学校図書館の学習情報センターとしての機能強化	指導室	拡充	→	→	→	→	→
iプラザ図書館開館	図書館	新設	○				
第三図書館おはなしコーナー整備	図書館	新規	○				
絵本コーナー用貸出セット	図書館	新規	○	→	→	→	→
布絵本の充実	図書館	拡充	→	→	→	→	→
視覚障害児に対する音訳	図書館	拡充	→	→	→	→	→

関係機関の連携

取組	所管	新規・継続・拡充	年度				
			21	22	23	24	25
子ども読書活動推進会議	図書館	新規	○	→	→	→	→
学校図書館活性化検討会	指導室 学校教育課	新規	○				
学校図書館連絡会 (学校図書館運営会議に図書館が参加)	指導室 図書館	拡充	○	→	→	→	→
学校ボランティア連絡会	指導室	継続	→	→	→	→	→
図書館ボランティア連絡会	図書館	継続	→	→	→	→	→
文庫世話人会	図書館	継続	→	→	→	→	→
子ども読書活動推進計画市内連絡会	関係部署	継続	→	→	→	→	→

司書の配置・人材の育成

取組	所管	新規・継続・拡充	年度				
			21	22	23	24	25
市立図書館への司書有資格者の配置・研修	図書館	継続	→	→	→	→	→
ボランティア・関連施設職員への研修	図書館 学校教育課	継続	→	→	→	→	→
技術研修(ブックトーク等)	図書館	新規			○		

子どもの読書活動・活動推進のPR

取組	所管	新規・継続・拡充	年度				
			21	22	23	24	25
お便り・保護者会での啓発	幼稚園 保育園 学校	拡充	→	→	→	→	→
読書運動(朝読・朝連など)の推進	学校	拡充	→	→	→	→	→
子ども読書活動推進のイベント	図書館	継続	→	→	→	→	→
赤ちゃんへの絵本支援事業	図書館 健康課	拡充	→	→	→	→	→
健診時におすすり本リストの配付	図書館 健康課	新規	○	→	→	→	→
子ども向けホームページ	図書館	継続	→	→	→	→	→
であいマップの作成・配布	図書館	新規		○		○	
宅配便講座	図書館	継続	→	→	→	→	→
児童・青少年向き調べ物講座	図書館	拡充	→	→	→	→	→
一日図書館員・図書館ツアー	図書館	継続	→	→	→	→	→
職場体験	学校 図書館	継続	→	→	→	→	→
市民向け講座 ・手作り絵本講座 ・お父さんお母さんのための絵本講座など	図書館	新規	○	→	→	→	→
読書記録ノート配布	図書館	新規		○			
図書館の作成・配布 ・「本はともだちいなぎの子」基本図書館リスト ・中学生向けリスト	学校 図書館	新規	○				

稲城市子ども読書活動推進計画目標値

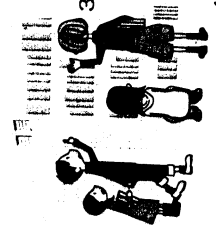
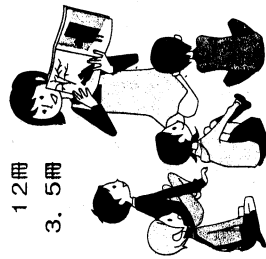
- 1 小・中学生の1ヶ月平均読書冊数  

全国(19年度)	稲城市(19年度)	25年度目標値
小学生 9.4冊	8.1冊	12冊
中学生 3.4冊	2.3冊	3.5冊
- 2 市立図書館登録率(登録者数/人口)  

平成19年度数	25年度目標値
幼児 18%	30%
小学生 65%	75%
中学生 56%	65%
高校生 35%	40%
- 3 市立図書館児童図書・ヤングアダルト図書の年間個人貸出冊数  

平成19年度数	25年度目標値
児童図書 355,351冊	450,000冊
ヤングアダルト図書 45,276冊	60,000冊
- 4 赤ちゃん絵本支援事業 絵本購入補助券利用率  

平成19年度利用率	25年度目標値
53%	60%



【関係資料】⑤

稲城市立図書館の概要

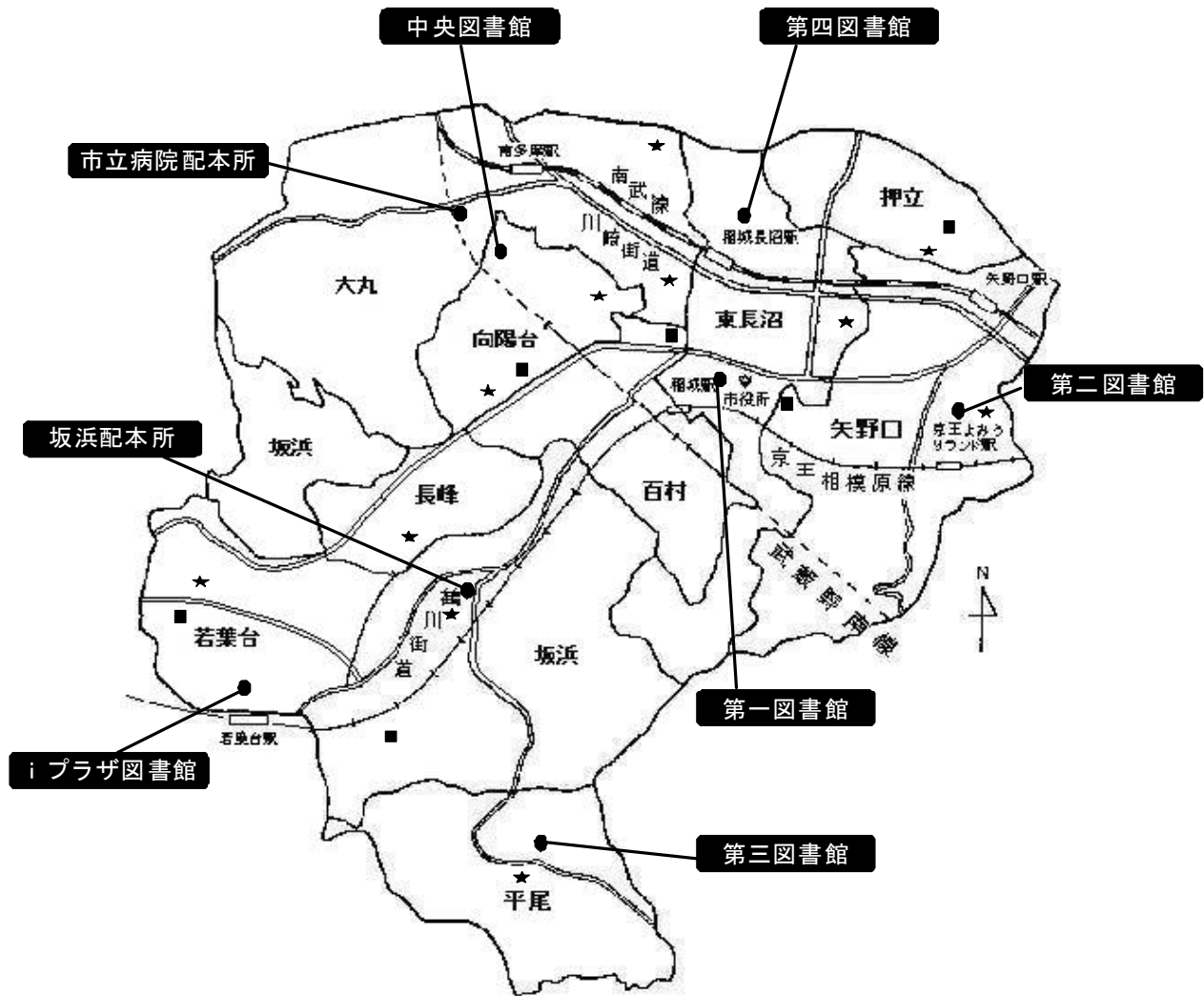
平成24年4月1日現在

区分	分館			
	中央館	第一図書館	第二図書館	第三図書館
名称	中央図書館	第一図書館	第二図書館	第三図書館
位置	向陽台4-6-18 平成18.7.1 (2006)	東長沼2111 昭和48.6.16 (1973)	矢野口1780 昭和50.4.5 (1975)	平尾1-20-5 昭和54.4.8 (1979)
開館				
面積	3484.92㎡	中央文化センター 3階 404㎡	第二文化センター 1階 229㎡	第三文化センター 1階 230㎡
		開架室(178席) おはなし室 グループ学習室 団体貸出室 ボランティア室 自動書庫(地下)	開架室(9席) おはなしコーナー	開架室、閲覧室(8席) おはなしコーナー
施設				
		利用者用検索機 13台 利用者用インターネッ トパソコン 18台 自動貸出機 4台 AV鑑賞機器 15台	利用者検索機 1台 利用者用インターネッ トパソコン 1台	利用者検索機 1台 利用者用インターネッ トパソコン 1台
運営形態	PFI	直営	直営	直営
開館時間	午前9時～午後8時	午前10時～午後5時		
休館日	毎月第4月曜日 年末年始 5日間 特別整理期間	毎週月曜日・祝日 年末年始 9日間 特別整理期間		
併設	城山体験学習館	公民館 児童館 学童クラブ 老人福祉館	公民館・児童館 学童クラブ	公民館・児童館 学童クラブ

施設名	所在地等	開所日時
坂浜配本所	坂浜 974 坂浜コミュニティ防災センター内	毎週水曜日 午後1時～4時
病院配本所	大丸 1171 稲城市立病院内	毎週月～金曜日 午後1時～4時

【関係資料】⑥

稲城市立図書館位置図



- ★ : 稲城市立小学校
- : 稲城市立中学校

【関係資料】⑦

平成23年度 稲城市立図書館ブックポスト利用状況

単位：冊、%

区分	中央	第一	第二	第三	第四	iプラザ	総合 体育館	計
ブックポスト	23,490	25,772	23,343	14,939	16,562	60,584	4,986	169,676
割合	4.56%	25.01%	22.56%	17.36%	22.58%	17.65%		13.81%
返却数	514,879	103,040	103,480	86,065	73,353	343,226	4,986	1,229,029

【区分の説明】

ブックポスト：ブックポストに返却された本の冊数

割合：ブックポスト／返却数

返却数：返却総数(AV資料を含む)に次の数値(平成22年度貸出総数に対する本の割合)を乗じた値

中央図書館：81%、第一から第四図書館：98%、iプラザ図書館：93%

【関係資料】⑧

平成23年度 稲城市立図書館リクエスト(予約)利用状況

単位：件、冊・点、%

区分	中央	第一	第二	第三	第四	iプラザ	計
リクエスト	74,786	16,531	25,822	18,784	12,527	81,277	229,727
割合	10.70%	19.19%	28.72%	24.14%	20.76%	22.78%	16.77%
個人貸出	698,658	86,132	89,917	77,818	60,337	356,838	1,369,700

【関係資料】⑨

地区別年齢(3区分)別人口〔住民基本台帳〕

平成24年1月1日現在

区分	矢野口		東長沼		大丸		百村		坂浜		平尾		押立		向陽台		長峰		若葉台		計	
	人口	割合	人口	割合	人口	割合	人口	割合	人口	割合	人口	割合	人口	割合	人口	割合	人口	割合	人口	割合	人口	割合
年少人口 (0～14歳)	2,512		1,793		1,042		689		388		1,299		677		1,443		720		2,721		13,284	
	15.98%		15.48%		12.27%		15.56%		13.83%		11.66%		15.10%		15.13%		16.01%		23.50%		15.76%	
生産年齢人口 (15～64歳)	10,704		7,903		5,616		3,019		1,777		6,682		2,863		6,713		3,160		7,966		56,403	
	68.08%		68.24%		66.11%		68.16%		63.35%		59.96%		63.86%		70.40%		70.27%		68.79%		66.93%	
老年人口 (65歳以上)	2,506		1,886		1,837		721		640		3,164		943		1,379		617		894		14,587	
	15.94%		16.28%		21.62%		16.28%		22.82%		28.39%		21.04%		14.46%		13.72%		7.72%		17.31%	
計	15,722		11,582		8,495		4,429		2,805		11,145		4,483		9,535		4,497		11,581		84,274	
地区別割合	18.66%		13.74%		10.08%		5.26%		3.33%		13.22%		5.32%		11.31%		5.34%		13.74%		100%	

## 【関係資料】 ⑩

「稲城市立図書館（分館）のあり方について（答申）」

平成17年3月22日：稲城市図書館協議会〔抜粋〕

### （２）分館

- ① 地域の図書館として地域住民のニーズ・利用に応じた資料収集を行い、貸出・児童サービスを中心としたサービスを行う。地域に住む人々が便利に利用できるように、はじめから分館ごとに特色を持たせるのではなく、あくまでニーズにあった蔵書・サービスを心がけ、結果として各分館が独自のカラーを持つような運営を行うことが望ましい。
- ② 滞在型の利用に対応できるようにする。現在は、本館の機能を補完するため、各館で居住環境より資料を多く配架することを優先しているが、規模の大きい中央図書館の開館により、分館は本来の機能に即したスペースの使い方が可能となると思われる。分館においても滞在可能な環境を用意し、快適な利用ができるようにすることが望ましい。



## 【関係資料】 ⑪

### 「稲城市立中央図書館運営方針」

平成15年11月：稲城市教育委員会〔抜粋〕

#### 4 中央館と分館の役割分担

##### (1) 中央館

稲城市の図書館は各館が単独で利用者に対応するのではなく、資料や情報を互いに利用しあい、協力しあって市民にサービスを提供するように努めてきた。中央図書館は、そのネットワークの中核として、より高度な充実したサービスが提供できるよう努める。

##### 中央図書館の役割と機能

###### 1 稲城市の図書館サービスの中心館としての役割

- ① 分館への資料面でのバックアップ  
大規模な蔵書を構成し、分館の資料提供機能をバックアップ
- ② 分館のレファレンスをはじめとする各種サービスのサポート
- ③ 資料の総合調整（選択・発注・除籍等）
- ④ 資料保存機能（全館の資料保存について調整と保存）
- ⑤ 図書館の相互協力（都立図書館・他市図書館・国立国会図書館等）の拠点
- ⑥ 近隣自治体との相互利用、分担収集・保存等の拠点
- ⑦ 全館の資料提供の管理
- ⑧ コンピューターシステムの運用管理
- ⑨ 図書館からの情報発信の拠点
- ⑩ サービスの企画・調整
- ⑪ 予算・庶務関係事務の統括

###### 2 資料提供機関としての役割

- ① 15万冊の開架資料と保存資料により、分館では対応できない多様な要求に応える
- ② 参考図書、CD-ROM、オンラインデータベース等によりレファレンスサービスを行う
- ③ 視聴覚資料センターとしての機能を充実する
- ④ 団体貸出の拠点としてサービスを行う
- ⑤ 障害者サービスの拠点として機能する
- ⑥ 開館日数及び開館時間の拡大により市民利用の充実を図る

◎ 検討経過

年度	回	開催日	内 容
平成23年度	第2回	平成23年 7月21日	「稲城市立図書館全体の運営のあり方について」を検討するに至った経緯説明（事務局）
	第3回	平成23年11月16日	報告書のたたき台及び関係基礎資料の提示（事務局）
	第4回	平成24年 1月26日	関係基礎資料（追加分）の説明（事務局） 検討テーマの設定（抽出）
	第5回	平成24年 3月27日	検討テーマについて協議
平成24年度	第1回	平成24年 5月23日	検討テーマについて協議
	第2回	平成24年 7月31日	報告書について協議
	第3回	平成24年 9月27日	報告書について協議
	第4回	平成24年11月27日	報告書について協議
	第5回	平成25年 2月19日	報告書とりまとめ

◎ 稲城市立図書館協議会委員：第15期（平成23～24年度）

会 長 米澤 久美子  
 副会長 浅井 充子  
 委 員 稲田 善樹  
 // 栗原 智久  
 // 小林 モトエ  
 // 齋藤 泰則  
 // 深井 薫  
 // 福家 めぐみ